

今、みんなに 知ってほしい

たかつきの水道

保存版



はにたん
高槻市
マスコットキャラクター

お財布にも環境にもやさしい

飲んでみて！水道水

蛇口から出てくる水が
「そのまま飲める」しあわせ

水道水を安心してそのまま飲める国は、
日本を含めて11か国*しかないんだ。
蛇口をひねれば、いつでも安全でおいしい水が飲
める— 当たり前のように、実はとても恵まれている
ことなんだよ。

*出典：国土交通省「日本の水資源の現況」令和4年度版

はにたんも
マイボトルで
持ち歩いてるよ！



1円で
約8L分！



経済的

ひと手間で水道水をよりおいしく

／ぜひためしてみて！／

ミネラルウォーターと
遜色なし！



お気に入りのフルーツを
見つけてみてね！



レモン果汁を入れる

ビタミンCは塩素を分解するの
で、レモンなどを入れるとより
おいしくなります。



／水道水でよりおいしく！／
水出し緑茶・紅茶・コーヒー

緑茶や紅茶などを水出して飲むには、
硬水のミネラルウォーターよりも軟水
の水道水がおすすめです。



水道事業はSDGs推進者の
一員として、諸活動を通じ、
地域社会へ貢献しています。

高槻市水道部
Waterworks Bureau of Takatsuki City

発行:令和5年10月

私たちの生活に欠かせない「水道水」
あたりまえに使える「水道水」
でも、あまり知られていない「水道水」…

いつも身近にある「水道水」のこと 今、みんなに知ってほしい。



目 次

高槻の水	
高槻の水源の特徴	3
水源の種類	3
安心して水道水をご利用ください	4
水道水が届くまで	
水をお届けするため、浄水場は昼夜問わず稼働しています	5
ご家庭の水道のしくみ	6
水道設備は大切に	
給水装置の工事は市指定給水装置工事事業者へ	7
受水槽は適正に管理を	7
寒さから水道管を守って！	8
水漏れがないか定期的に点検を	8
こんなときは	
水漏れしたとき・修繕したいとき	9

色がついた水や異物が混ざって出ると	き	10
高槻の水道料金		
給水契約		11
水道料金のお支払方法		11
水道料金・下水道使用料の計算方法		12
水道メーターと検針		
正確な検針を行うために		13
水道の使用を開始（開栓）または中止（閉栓）するとき		14
高槻の水道事業		
水道事業経営のしくみ		15
自ら水から備えよう		
もし災害で水が止まつたら		17
飲んでみて！水道水		裏表紙

問い合わせ・ご相談

内 容	担 当	電話番号
料金のお支払 口座振替・開栓・閉栓 メーター検針・名義変更	給水収納課 お客様センター 【平日】午前8時45分～午後5時15分 【休日】午前9時～午後5時 (1月1日～1月3日は休み)	072-674-7890
メーターから道路側の 修繕やにごり水	管路整備課 維持チーム 【平日】午前8時45分～午後5時15分	072-674-7922
給水装置工事（新設・増設など） 指定給水装置工事事業者について	給水収納課 給水チーム 【平日】午前8時45分～午後5時15分	072-674-7945
水道水の水質に関するこ と	浄水管理センター 水質チーム 【平日】午前8時45分～午後5時15分	072-675-6819
その他	総務企画課 【平日】午前8時45分～午後5時15分	072-674-7952
夜間休日の問い合わせ	夜間・休日窓口（警備室）	072-674-7911
屋内の修繕工事（有料）	・市指定給水装置工事事業者 (市ホームページに業者一覧を掲載) ・屋内修繕待機業者 (平日夜間・土日祝日及び年末年始の対応を委託) ☎ 072-674-6663	



知って
ほしい!

高槻の水

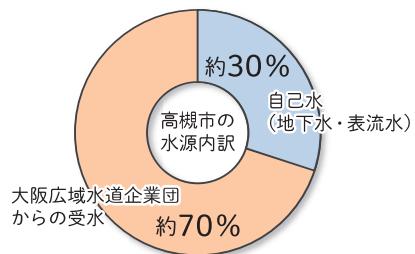
高槻の水源の特徴

■豊かな自然に恵まれた水源

高槻市は、北部は北摂山地に連なる山並みに包まれ、南部は淀川が形成した平地が広がり、芥川が南北に縦断し淀川に注ぐなど、豊かな水と緑に恵まれています。水道水の水源としては、樫田地区・川久保地区の山間部を流れる表流水のほかに、地下水を利用しています。

■災害に強い複数水源

自己水（地下水や表流水）と、大阪広域水道企業団から購入した水道水との、2つの水源を有していることにより、渇水や地震などの災害時の備えとなっています。



水源の種類

市では、それぞれの水源の特徴にあった浄水処理を行うことで、安全な水道水をみなさまに提供しています。

●地下水 ミネラル分が豊富で、冬は温かく、夏は冷たく感じます

大冠浄水場では大腸菌などの病原菌が生息しない16本の深井戸から地下水を汲み上げています。一部の深井戸からは、トリクロロエチレンなどの揮発性有機塩素化合物が検出されていますが、エアレーション設備により分離し、除去しています。浄水処理された水は、水温が安定しており、冬は温かく、夏は冷たく感じるミネラル分豊富な清浄な水になっています。

●表流水 水質が良好であるため、自然の力をを利用して水道水がつくれます

樫田浄水場では出灰川の表流水を、川久保浄水場では西水無瀬川の表流水を取水しています。原水としている川の水質が良好であるため、生物の浄化作用を利用したろ過方法で水道水をつくっています。市内全体の総給水量に占める割合は約0.3%とわずかですが、山間部の貴重な水源となっています。

●企業団水 高度浄水処理で、より安全な水道水にしています

市で給水している水道水の約70%は、大阪広域水道企業団から受水（購入）しています。受水している水は、淀川を水源とし、枚方市にある村野浄水場で浄水処理されています。淀川は、琵琶湖の富栄養化によるかび臭物質の発生や生活・工業排水による汚染などのおそれがありますが、オゾン及び粒状活性炭による高度浄水処理で、安全な水がつくられています。

安心して水道水をご利用ください

■徹底した水質管理を行っています

水道法では、健康や生活上から、全ての水道水に一律に適用される水質基準（51項目）が定められています。市の水道水は、これらの基準の全てに適合しています。浄水管理センターでは、毎月市内の15か所で水道水の採水を行い、水質検査をしているほか、市内12か所に自動水質監視装置を設置し、主要な項目について24時間の連続監視を行っています。

水道水の水質（硬度や残留塩素濃度など）についてもっと知りたい！という方はこちらから



Q なぜ「塩素消毒」が必要なの？

A. 病原菌等を消毒し水の安全性を保つために、水道法で義務付けられているからです。

日本に近代水道が普及する1887年以前はコレラやチフスなどの感染症が定期的に流行し、1回の流行で数十万人の感染者が出していました。しかし、1957年、水道法に「衛生上の措置」として塩素消毒が盛り込まれると、水道の普及率の向上と相まって感染症は激減し、水道水の安全性は飛躍的に向上するところとなりました。





知って
ほしい!

水道水が届くまで

水をお届けするため、
浄水場は昼夜問わず稼働しています

ここで地下水から
水をつくっています！



■ 水道水の効率的な安定供給のため、 24時間監視

浄水場では、豊かな自然の中で育まれた地下水や河川の水から、みなさまが安心して飲むことのできる水道水をつくりています。そして購入した水道水も合わせて、みなさまの生活を支える水道水を24時間絶え間なく送り続けています。

職員しか見られない？
夜の大冠浄水場



カッコいい！
夜も働いています



集中監視システム（中央監視室）

市内に分散する18か所の水道施設を一括管理することで、より安全で効率的な運転管理を実現しています。

浄水場の心臓！
これで水を市内へ送っています！

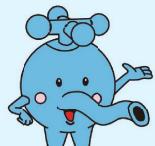


メダカセンサー



メダカも大活躍！
水質の変化に敏感に反応する特性を持つメダカにも、水質確認のセンサーとして働いてもらっています。

飲料水の地産地消だね！



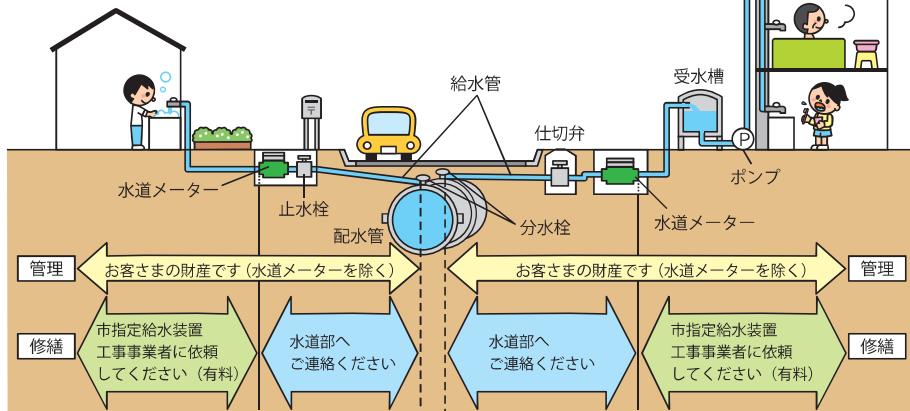
高槻市水道部
マスコットキャラクター
すいぞうくん

市内の約70%の水は大阪広域水道企業団から購入し、枚方市にある村野浄水場から淀川を渡って送られてくるんだけど、遠い場所から水を運ぶには、それなりのエネルギーと費用が必要なんだ。

大冠浄水場では、地下水から水をつくりてみんなに届けていて、これは、環境負荷の低減にもつながる大切な取り組みなんだよ。少しづつ、大冠浄水場でつくった水を届けられるエリアを広げていけたらいいな！

ご家庭の水道のしくみ

水をお届けするために、道路などに配水管という太い水管が埋められています。この配水管から分岐して家庭に引き込まれた管を給水管といい、配水管に取り付けられた分水栓、それから先の給水管・止水栓・メーター・給水栓（蛇口）などの器具をまとめて「給水装置」といいます。受水槽が設置されているときは、最初の受水槽への給水口までが給水装置となります。



■ 給水装置の新設・改造・修繕等にかかる費用はお客様負担です

給水装置（メーターをのぞく）は、お客様の所有物のため、この部分の新設・改造・修繕等にかかる費用は、お客様にご負担していただくことになっています。

ただし、配水管からメーターまでの給水管で漏水等が発生したときは、ご連絡ください。

【水漏れなどの問い合わせ先】

メーターから道路側 → 管路整備課（☎ 072-674-7922）

メーターから屋内側（蛇口まで）（有料）

→ 市指定給水装置工事事業者（業者一覧は市ホームページに掲載）または
屋内修繕機業者 *（☎ 072-674-6663）

* 平日夜間・土日祝日及び年末年始の対応を委託しています

[業者一覧はこちら](#)



■ 給水方法には2種類あります

●直結給水

配水管から蛇口まで管で切れ目なくつながって給水されている方式です（上図左）。

●受水槽式給水

水道水をいったん受水槽に受けたて給水する方式です（上図右）。マンションなど高層住宅や一度に大量の水を使用するところで用いられる方式です。

概ね10階建ての建物で、一定の条件を満たす場合には、直結増圧給水ができます。

詳しくは、給水収納課（☎ 072-674-7945）へお問い合わせください。



水道設備は大切に

給水装置の工事は市指定給水装置工事事業者へ

- 新設 新築の家などに新しく水道を引く
- 修繕 漏水など故障した水道を直す
- 増設 蛇口の数や給水管を一部やりかえる
- 改造 水道メーターの口径や位置を変更する
- 撤去 水を使わなくなつて給水装置を取り外す

→ 必ず市指定給水装置工事事業者へ

市指定給水装置工事事業者とは

給水区域において給水装置工事を適正に施行することができると認められた者。
国家資格をもっている主任技術者や技能者がおり、材料も水道法で定められた基準を満たしているものを使用します。



業者一覧はこちら



工事を市指定給水装置工事事業者ではないところへ頼んでもしまうと、[市への必要な手続きを経ない無届け工事となり](#)、漏水や故障などのトラブルの原因となります。
また、[市水道事業条例に基づき水の使用を止めることができます](#)。

トラブルなどを避けるため、契約前に工事内容を十分に確認しましょう

- 希望する内容の工事を行うことができる市指定給水装置工事事業者であることを確認する
- 工事前に「工事の内容・費用・支払方法・アフターサービス」などについて十分な説明を受ける
- できるだけ複数の市指定給水装置工事事業者の金額を比べ、出張経費なども確認して検討する

受水槽は適正に管理を

受水槽などの施設の管理が不十分であると、水の色、にごり、におい、味などに異常が生じることがあるので、施設を常に衛生的で安全な水を供給できるよう、施設の設置者（所有者）は以下の3点に気をつけて適正な管理をしてください。なお、受水槽の有効容量が10m³を超えるものについては、年1回の定期的な清掃と水質等の検査が水道法により義務づけられています。（10m³以下のものについても、水道事業条例により適正な管理をすることになっています。）

- 水槽の清掃を少なくとも年1回定期的に行う
- 受水槽の状態やマンホールの施錠など施設の点検を行う
- 蛇口から出る水の色、にごり、におい、味などに異常が生じたときは、水質検査を行う



供給している水の異常に気がついたときはすぐに供給を停止し、設置者は利用者などに知らせるとともに、水道部・保健所へ連絡してください。
詳しくは、給水収納課（☎ 072-674-7902）または市保健所保健衛生課（☎ 072-661-9331）へご相談ください。

寒さから水道管を守って！

■水道管が凍りそうなとき（気温が0°C以下になるととき）

毎年冬になると、寒波などのため水道管が凍って水が出なくなったり破裂したりすることが多くなります。

特に凍結しやすい水道管

- 屋外に露出している
- 風当たりの強い所にある
- 北向きの日当たりの悪い所にある

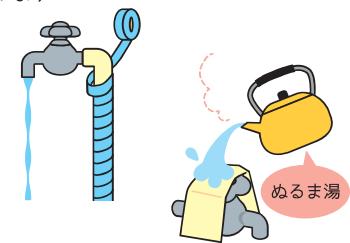
凍結を防ぐ方法

水道管や蛇口の部分に保温材を取り付ける

取り付け可能な簡単な市販品や布ぎれなどを巻き付け、濡れないよう
にビニールテープを巻く

蛇口から少量の水を出し続けておく

水道管内の水が常に流れている状態であれば凍結しにくい



水道の水が凍って出ないとき

タオルをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかける

※けっして熱湯はかけないで！

水漏れがないか定期的に点検を

漏れた水はムダになるだけでなく水道料金として計算されますので、点検を行ってください。

■点検の方法

- ①ご家庭の蛇口をすべて閉め、給湯器などが稼働していないことを確認する
- ②メーターの微流針を見る（P.13参照）

普段は気づきにくいので、水道メーターで漏れチェックを！

→ 少しづつでも微流針が回っていれば水漏れの疑いあり！

水漏れを修繕された場合、市指定給水装置工事事業者の修繕証明付き「水道料金等減額申請書」を給水収納課へ提出していただくと、水道料金が減額できる場合があります。詳細はお問い合わせください。

【問い合わせ先】 給水収納課（☎ 072-674-7902）

Q 「洗濯機のホースが外れて水道水が出たままになっていました。
こんなとき水道料金はどうなるの？」

A. 水道料金は、減額されません。



洗濯機のホースからの水漏れ以外にも、蛇口の閉め忘れや故障による水漏れなど、目に見える水道管からの漏水は減額の対象にはなりません。ただし、期間や回数に制限はありますが、地中や壁の中に入っている水道管からの漏水やトイレの故障による漏水など、一定の基準を満たす場合、修理完了後に給水収納課に申請していただくと、減額される場合があります。



水漏れしたとき・修繕したいとき

メーターから屋内側（蛇口まで）の修繕は、お客様の費用負担です。

P.6 記載の基準を確認し、お問い合わせください。

水漏れを発見したときは、止水栓を閉めて水を止め、市指定給水装置工事事業者へ修繕を申し込んでください。



業者一覧はこちら

■ メーターボックス（止水栓）がある場所

メーターボックスの形状は様々で、設置場所もご家庭により異なりますが、概ね次のような場所にあります。



●マンション・団地の場合

玄関付近や共用スペースに、左写真のような扉（パイプスペース）があり、中を開けると、水道メーターと止水栓があります。

※アパートの場合、敷地内に複数のメーターボックスが併設されている場合がありますので、間違わないようにしてください。



●戸建て・アパートの場合

敷地内（多くは玄関や門扉付近）に、右写真のようなフタがあり、中を開けると、水道メーターと止水栓があります。

■ 止水栓のタイプと閉め方



【コック式】写真の状態が開 90度回転で閉



【バルブ式】時計回りで閉



【レバー式】写真の状態が開 右に倒して閉



【ハンドル式】時計回りで閉



水道部では訪問営業をすることは一切ありません！

水道部職員を装ったり、水道部の委託を受けているかのような紛らわしい服装で、

- 「水道水の水質を検査します」
- 「水道管を洗浄します」
- 「無料で点検します」

などと、言葉巧みに営業を勧める事案が発生しています。他にも浄水器の購入を勧め、高額な料金を請求する悪質な例もありますので十分注意してください。



不審に思われたら、相手の確認ときっぱりと断る勇気を

全ての訪問営業が悪質という訳ではありませんが、被害に遭わないために、会社名や訪問者の名前を確認するなど、ハッキリとした態度で接することが大切です。水道部から職員がお伺いするときは、職員証を携帯していますので、必ず提示を求めてください。不審に思われたときは、まずはきっぱりと断るとともに、下記へお問い合わせください。

【問い合わせ先】総務企画課（☎ 072-674-7952）・市立消費生活センター（☎ 072-682-0999）

色がついた水や異物が混ざって出るとき

【問い合わせ先】管路整備課（☎ 072-674-7922）

■ にごり水が出る

宅内の給水管がさびている場合のほか、水道工事や断水、火災による消防活動等で、水道管の中を流れている水の速さや方向が変わったときに、にごり水が出ることがあります。このようなときは、飲み水としての使用をお控えください。なお、しばらく様子を見ても、にごりがなくなる場合は、ご連絡ください。



■ 白い水が出る

これは、水道管の中に入った空気が無数の小さな泡になって、水に混じっているためです。しばらくすると泡は消えて澄んだ水になりますが、ある程度時間がたっても水が澄まない場合は、ご連絡ください。

■ 黒い薄片状の異物が出る

平成元年以前の給水管を使用している場合、内面剥離により黒い異物が流出することがあります（人体への影響はありません）。簡単なフィルターなどで除去は可能ですが、大量の異物が放出されることで水の出が悪くなかった場合は、ご連絡ください。



鉛製給水管（鉛管）について

出はじめの水は飲用には使用しないでください

昭和56年以前の建築物には鉛製の給水管が使われている場合があります。通常の使用では水道法に定められた水質基準に適合しており問題ありませんが、「朝夕一番」や「お出掛けなどで長時間水道水を使用しなかった場合」などは、水質基準を超える鉛成分が検出される場合があります。直ちに健康に影響を及ぼすことはありませんが、念のため、はじめのバケツ1杯（10リットル）程度は、散水など飲用以外に使用してください。



知って
ほしい!

高槻の水道料金

給水契約

■必ずご確認ください

高槻市水道事業条例及び高槻市水道事業条例施行規程がお客さまとの給水契約における「定型約款」に当たるものです。

水道料金のお支払方法

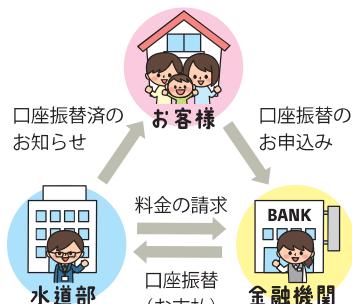
■料金のお支払は2か月ごと

2か月ごとの定期検針によるご使用水量に基づき、水道料金を検針月の翌月にお支払いただきます。

また、下水道供用地区のみなさまへは、下水道使用料もあわせて請求いたします。

お支払は口座振替（自動払込）と納入通知書による方法があります。

詳しくはこちらから



口座振替によるお支払

金融機関がお客さまの預貯金口座から自動的に料金を支払ってくれる便利な方法です。

●口座振替日は

定期検針月の翌月16日（金融機関が休業日の場合は翌営業日）が振替日です。なお、次回検針時の「ご使用水量等のお知らせ」で、口座振替済みのお知らせをします。

納入通知書によるお支払

水道部からお送りする納入通知書で納付期限までに、料金をお支払いただく方法です。取扱金融機関またはコンビニエンスストア、水道部窓口、富田・三箇牧・樺田の各支所でお支払いできます。お支払月（検針月の翌月）の10日頃に納入通知書を郵送します。（ゆうちょ銀行でのお支払はできませんので、ご注意ください）

●納付期限は

お支払月の20日（金融機関が休業日の場合は翌営業日）です。

■口座振替・取扱金融機関

最新の情報を市ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。



高槻市水道部
Waterworks Department
お問い合わせ先 お客さまセンター 電話 072-674-7890
(受託者名) *** * * * * * * * * * *
(平日 8:45~17:15 【土日祝】 9:00~17:00)
高槻市水道事業登録番号 TS800020000885
高槻市下水道事業登録番号 TS800020001093

水道料金・下水道使用料の計算方法

■水道料金計算表（2か月につき）【税込み】

(令和5年10月末現在)

区分	メーターの口径	基本料金	従量料金						
			1m³~12m³	13m³~20m³	21m³~40m³	41m³~60m³	61m³~100m³	101m³~600m³	601m³~2,000m³
一般用	13mm	1,518 円	1m³につき 11 円	1m³につき 27.5 円	1m³につき 148.5 円	1m³につき 214.5 円	1m³につき 236.5 円	1m³につき 297 円	1m³につき 352 円
	20mm								
	25mm								
	30mm								
	40mm								
	50mm								
	75mm								
	100mm								
	150mm								
	200mm								

■下水道使用料計算表（2か月につき）【税込み】

(令和5年10月末現在)

区分	基本料金	従量料金				
		21m³~40m³	41m³~100m³	101m³~600m³	601m³~2,000m³	2,001m³~
一般用	20m³以下 1,687.4 円	1m³につき 112.2 円	1m³につき 185.9 円	1m³につき 217.8 円	1m³につき 262.9 円	1m³につき 301.4 円

※ 下水道供用地区は、下水道使用料と同時徴収を行っています。

※ 請求金額は、計算表に定める基本料金と従量料金の合計額（その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とします。



■水道料金・下水道使用料の計算

【一般家庭（口径13・20・25mm）で2か月45m³ご使用の場合の計算例】

それぞれ上の計算表を見て、水量ランクごとの単価を掛け合わせたものを合計します。

●水道料金●

$$\begin{aligned} & \cdot \text{口径}13\cdot20\cdot25\text{mm} \text{の基本料金 } 1,518 \text{ 円} \Rightarrow ① 1,518 \text{ 円} \\ & \cdot 1 \text{ m}^3 \text{ までは } 1 \text{ m}^3 \text{ につき } 11 \text{ 円} \Rightarrow 11 \text{ 円} \times 12 \text{ m}^3 = ② 132 \text{ 円} \\ & \cdot 13 \text{ m}^3 \text{ までは } 1 \text{ m}^3 \text{ につき } 27.5 \text{ 円} \Rightarrow 27.5 \text{ 円} \times 8 \text{ m}^3 = ③ 220 \text{ 円} \\ & \cdot 21 \text{ m}^3 \text{ までは } 1 \text{ m}^3 \text{ につき } 148.5 \text{ 円} \Rightarrow 148.5 \text{ 円} \times 20 \text{ m}^3 = ④ 2,970 \text{ 円} \\ & \cdot 41 \text{ m}^3 \text{ までは } 1 \text{ m}^3 \text{ につき } 214.5 \text{ 円} \Rightarrow 214.5 \text{ 円} \times 5 \text{ m}^3 = ⑤ 1,072.5 \text{ 円} \end{aligned} \quad \begin{array}{l} ① \sim ⑤ \text{ 合計} \\ 5,912 \text{ 円} \\ (\text{小数点以下切り捨て}) \end{array}$$

●下水道使用料●

$$\begin{aligned} & \cdot 0 \text{ m}^3 \text{ までは } \text{基本料金 } 1,687.4 \text{ 円} \Rightarrow ① 1,687.4 \text{ 円} \\ & \cdot 21 \text{ m}^3 \text{ までは } 1 \text{ m}^3 \text{ につき } 112.2 \text{ 円} \Rightarrow 112.2 \text{ 円} \times 20 \text{ m}^3 = ② 2,244 \text{ 円} \\ & \cdot 41 \text{ m}^3 \text{ までは } 1 \text{ m}^3 \text{ につき } 185.9 \text{ 円} \Rightarrow 185.9 \text{ 円} \times 5 \text{ m}^3 = ③ 929.5 \text{ 円} \end{aligned} \quad \begin{array}{l} ① \sim ③ \text{ 合計} \\ 4,860 \text{ 円} \\ (\text{小数点以下切り捨て}) \end{array}$$

水道料金 5,912 円 + 下水道使用料 4,860 円 = 請求金額 10,772 円

■ご使用開始、又は中止に伴う料金

水道のご使用開始に伴う初回料金、又はご使用中止に伴う最終料金については、使用水量に基づき日割計算した料金で請求いたします。下水道使用料についても、同様の日割計算した料金で請求いたします。



知って
ほしい!

水道メーターと検針

■ メーターの読み方

検針ごとのメーターの指示数の増加分がその期間の使用水量となります。カウンタの立方メートル(m³)までの数字をお読みください。



微流針
水が流れているときには
回ります。

左のメーターの指示数は
1015m³と読みます。

■ ご使用水量の確認のためのメーターの検針は2か月ごとに

2か月に一度、メーターの検針にお伺いし、ご使用になった水量と請求予定金額を記入した「ご使用水量等のお知らせ」をお渡ししています。

お客様番号の最初の数字が、奇数の場合は奇数月、偶数の場合は偶数月に検針にお伺いします。

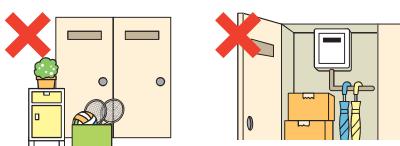
例) お客様番号が「777-7 0065-04」→ 奇数月検針

正確な検針を行うために

■ こんなときは、正確な検針が行えません



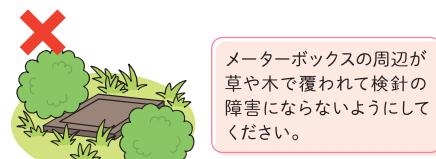
メーターBOXの上や周辺に、車やバイク、植木鉢などの障害物を置かないでください。



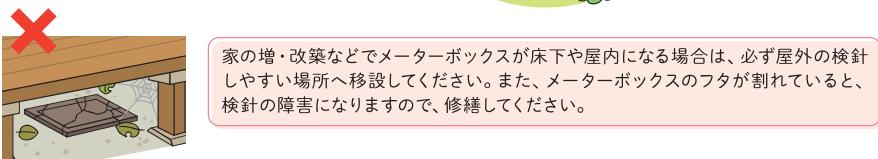
集合住宅のパイプスペース内にある水道メーターの周辺には検針の障害になるような物を置かないでください。



犬は出入り口やメーターBOXから離してつないでおいてください。



メーターBOXの周辺が草や木で覆われて検針の障害にならないようにしてください。



家の増・改築などでメーターBOXが床下や屋内になる場合は、必ず屋外の検針しやすい場所へ移設してください。また、メーターBOXのフタが割れていますと、検針の障害になりますので、修繕してください。

【メーターの移設やメーターBOXのフタ割れのご相談(有料)】

市指定給水装置工事事業者(業者一覧は市ホームページに掲載)
または屋内修繕専門機業者*(☎ 072-674-6663)

*平日夜間・土日祝日及び年末年始の対応を委託しています



■ メーターを取替えるときは、あらかじめお知らせします

メーターの検定有効期間は、8年と法令で決まっています。その検定有効期間が切れる前に、水道部が業者に委託をして無料でメーターの取替えを行っています。対象となるご家庭については、「水道メーター取替のお知らせ」であらかじめお知らせしていますので、ご協力をお願いします。

なお、集中検針しているマンション等では施設管理者の負担で取替えることとなっています。対象となるマンション等については、水道部から施設管理者に対し取替えの依頼を行っています。検定有効期間が切れたままになりますと、法令に罰則規定がありますので、ご協力をお願いします。

水道の使用を開始(開栓)または中止(閉栓)するとき

【開栓】(水道の使用を開始されるとき)

- ・入居したとき
- ・家を新築したとき
- ・使用していない水道を再び使用するとき

【閉栓】(水道の使用を中止されるとき)

- ・退去したとき
- ・長期間水道を使用しないとき

長期間閉栓されていた水道を開栓した場合、水が出ないことがあるので、余裕を持って事前にお申込みください。もし開栓手続き後に水が出ない場合はお問い合わせください。

● 電話でのお申込みの場合

- ・平日 午前8時45分～午後5時15分
- ・土日祝 午前9時～午後5時 (1月1日～1月3日は休み)

【開栓・閉栓手続き】給水収納課お客さまセンター(☎ 072-674-7890)

● 市ホームページからも受付可(夜間休日でも申込みが可能です)

- ・開栓と閉栓は、30日前から8日前までお申し込みできます。
- ・お急ぎのお客さまは、電話でお申し込みください。

【高槻市簡易電子申込サービス】

市内の水道の開栓・閉栓の申込みがインターネットでできるサービスです。

開栓



閉栓



市内転居の
開栓・閉栓



お客様番号・水栓番号は、「ご使用水量等のお知らせ」などに記載しています。
玄関付近に、水栓番号が貼り付けてある場合があります。



閉栓の申込みをせずに引越しされますと、その後も継続して閉栓中となりますので、水を使用されなくても基本料金が請求されます。



水栓番号



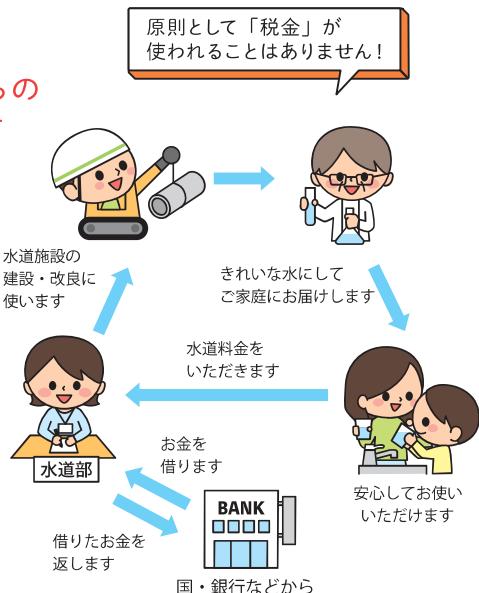
水道事業経営のしくみ

■ 水道事業は使用者のみなさまからの「水道料金収入」で運営しています

水道事業の経営には、施設建設費や維持補修費、人件費、大阪広域水道企業団からの水の購入代金、水を送るための電気料金、水質を守るために必要な薬品代、その他さまざまな費用が必要です。これらの費用は、税金ではなく、みなさまからいただく水道料金でまかなっています。このように、経営に必要な費用を事業収入でまかなう方式を「独立採算制」といいます。

また、市町村の地理的条件、水源、まちの発展の過程の違いにより、水道施設の建設・維持管理に必要な費用は異なるため、それをまかなく水道料金の設定も異なります。

(高槻市の水道料金計算表についてはP.12を参照)



■ 災害に強い水道施設の整備を進めています

平成30年に起きた大阪府北部地震では、水道管が破損したため、一部地域において断水が発生しました。今後も、南海トラフ地震など、大規模災害の発生が予想されています。断水などの被害を完全に防ぐことは困難ですが、被害を最小限にとどめ、迅速な復旧ができるよう、水道管路・施設の計画的な更新と合わせて「耐震化」に取り組んでいます。



平成30年6月大阪府北部地震（下田部町）



水道管路の耐震化工事

水道工事にご理解・ご協力をお願いします

細心の注意を払いながら工事を行いますが、やむを得ず、人や車の通行の制限を行うことや、騒音、断水、にぎり水の発生など、ご迷惑をおかけすることがあります。みなさまのご家庭へ安全な水をお届けするための工事ですので、何卒ご理解とご協力をお願いします。



【問い合わせ先】管路整備課（☎ 072-674-7922）

基本理念「安全・安心を 未来へつなぐ 高槻の水道」



収入 DOWN ↓
給水収益の 減少
課題

人口減少に加えて、節水機器の普及やライフスタイルの変化により、市の有収水量（水道料金の対象となる使用水量）は平成6年度をピークに減少が続いている。有収水量の減少の影響から給水収益（水道料金収入）も減少が続いている。

年々収入が減少する一方で、老朽化する施設の更新が必要

支出 UP ↑
更新費用の 増大

本市は昭和30年～40年代にペッドタウンとして全国でも屈指の人口急増を経験し、それに合わせて水道管路・施設を集中的に整備しましたが、今後、それらが続々と更新時期を迎えるため、その費用は増大していく見込みです。



収入減少と支出増加により、これまで以上に厳しい経営環境が見込まれる中で、将来にわたり安全で安心な水道水をみなさまに継続してお届けできるよう、日々取り組んでいます。





もし災害で水が止まつたら…



YouTubeにて水の備えのノウハウ動画を配信中！
ぜひ一度、ご視聴ください！



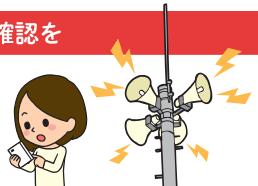
たかつき みずから 防災 検索



個人のSNS情報には誤った情報もあるので注意！

災害時には、必ず高槻市公式情報の確認を

- ・市公式ホームページ
- ・市総合X（旧Twitter）、市防災X（旧Twitter）
- ・市公式LINE
- ・防災行政無線など



2 給水場所を知る

開設されている給水場所を確認し、最寄りの給水場所へ

災害等で水道被害が発生した際には、応急給水を実施します。

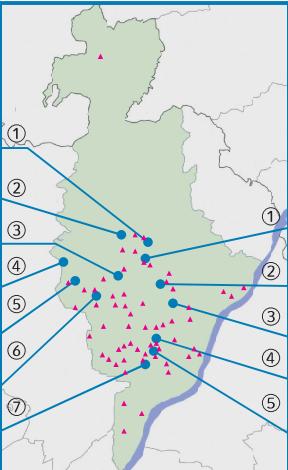
被害の状況により、開設できる給水場所や時間が異なりますので、必ず最新の高槻市公式情報を確認し、開設中の最寄りの給水場所へ向かってください。

▲避難所 市内小中学校の避難所59か所にある組立式貯水槽に給水車等で水を運び、給水場所とします（地図中の▲印）。市が保有する給水車等には限りがあるため、他の水道事業体などの応援を受けながら行います。

●給水拠点

平常時から浄水場、受水場、配水池として水を蓄え、災害時には、給水場所として使用します。

- ①日吉台配水池
(日吉台三番町67-2)
- ②城山第1配水池
(清水台一丁目25-1)
- ③清水受水場
(大蔵司二丁目51-2)
- ④阿武山配水池
(大字奈佐原956-5)
- ⑤阿武野配水池
(奈佐原二丁目10-1)
- ⑥奈佐原受水場
(水室町五丁目10-1)
- ⑦大冠浄水場
(西冠三丁目47-1)



●耐震性貯水槽

平常時は水道管ですが、その一部を太くし貯水槽の形にしています。災害時には、緊急遮断弁を閉めて貯水槽内に水を蓄え、給水場所として使用します。

- ①芝谷町中央公園
(芝谷町4番)
- ②古曾部防災公園
(古曾部町三丁目15-1)
- ③安満遺跡公園
(八丁畷町12-3)
- ④高槻城公園
(城内町3番)
- ⑤総合スポーツセンター
(芝生町四丁目1-1)



3 給水時のルールを守る



円滑な応急給水にご協力ください！

給水場所に向かう時は、以下の3点を守ってください

- ①フタが閉まる清潔な容器を持参する
- ②キャリーカートやリュックなど水を運ぶ手段を準備する
- ③給水場所へ向かう時は自動車を使用しない

（狭い場所で交通渋滞が発生し、危険な状態になる場合があります）



ポリタンクやペットボトルで水を受け取ますが、使わないときの収納にも便利な給水袋を準備しておくと、背負えるタイプもあり、大変便利です！



4 日頃から備蓄しておく

にごり水や断水に備え、必ず水の備蓄をお願いします！

1人あたり1日3リットル、最低でも3日分の水備蓄を

（大規模災害に備えるためには、1週間分の備蓄が望ましいと言われています）



マンション等の場合、停電で断水する場合もあります



水道水を保存する場合は。。。

- ①清潔な密閉容器に入れる
- ②沸騰させず「そのまま」水道水を入れる（塩素による殺菌作用がなくなってしまいます）
- ③保存期間は、直射日光の当たらない風通しの良い場所で3日
冷蔵庫で1週間が目安



5 地域での関係づくり

ご近所の方のお顔はご存知ですか？

日頃からご近所の方との関係を築きましょう

災害時には1人だと困難なことがあります。被害状況によっては、十分な人的・物的支援が受けられない場合があります。そのような状況下では、地域の方々それぞれの助け合いが必要不可欠です。いざというときに助け合えるよう、ぜひ関係づくりを大切にしてください。

